

第3回 流水型ダム環境保全対策検討委員会

説明資料 【今後のスケジュールについて】

令和４年３月９日



国土交通省 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所

- 本委員会でのご意見を踏まえ、環境配慮レポート(案)の修正を行い、「環境配慮レポート」として、公表・縦覧を予定。
- 公表後の手続きについては、環境影響評価法上の手続きに準じて、
 - ①国土交通大臣、環境大臣からの意見を求める
 - ②努力規定となっている「関係する行政機関」「一般」より、環境の保全の見地からの意見を求めることを実施していく。

